

令和3年度(2021年度)

熊本市勤労青少年ホーム運営委員会

議事資料

令和3年(2021年)12月 書面審議

運営委員会 議事資料 目次

熊本市勤労青少年ホーム運営委員会委員名簿	1
熊本市勤労青少年ホームの概要	2～3
勤労青少年ホームの事業一覧	4
勤労青少年ホーム 利用状況等	5
新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う開館状況の推移	6～8
運営の課題と今後の方針について	9～10
熊本市勤労青少年ホーム施設概要図	11

熊本市勤労青少年ホーム運営委員会委員名簿

※順不同

氏名	所属団体名・役職名
とくなが ひろし 徳永 洋	熊本学園大学招聘教授
かい ふみよ 甲斐 富美代	熊本公共職業安定所職業相談部長
かわた あきひと 川田 晃仁	熊本商工会議所総務部次長兼総務企画課長
よしだ けんたろう 吉田 健太郎	熊本市北部商工会青年部部長
まるの まさこ 丸野 雅子	1級キャリアコンサルティング技能士・産業カウンセラー
ゆもと れいこ 湯本 麗子	熊本市勤労青少年ホーム主催講座講師
うえだ まゆみ 上田 真由美	熊本市勤労青少年ホーム講座生代表

任期:令和3年6月1日～令和5年5月31日

熊本市勤労青少年ホームの概要

- 建設年度 平成2年度(旧北部町)
- 面積
 - ・土地 2,519.59m²(駐車スペース48台)
 - ・建物(延床面積) 756.50m²
- 開館時間 午前9時～午後9時(月曜日～金曜日) 午前9時～午後5時(土曜日)
- 休館日 日曜日、国民の祝日、年末年始(12月28日～1月4日)
- 利用者等
 - (1) 勤労青少年(15歳～45歳)
 - ・使用料 免除
 - ・利用手続 申請により、「熊本市勤労青少年ホーム利用証」の交付を受ける。(年度更新)
 - ・利用時間 午前9時～午後9時(月曜日～金曜日) 午前9時～午後5時(土曜日)
 - (2) 上記(1)以外(公民館、一般貸館)
 - ・使用料 3ページ参照
 - ・利用手続 「熊本市勤労青少年ホーム使用許可申請書」を提出し、使用料を納入する。
使用希望日の属する月の1ヶ月前より申請可能。
 - ・利用時間 午前9時～午後5時(平日・土曜)

【勤労青少年ホーム使用料】

部屋名称	使用区分	使用料(円)	冷暖房使用料(円)
音楽室	午前	900	150
	午後	1,000	150
講習室 談話室 集会室 茶室	午前	400	100
	午後	500	100
調理実習室	午前	1,500	150
	午後	1,700	150
体育室	午前	2,000	照明使用料 200円/時間
	午後	2,500	

※午前 9:00～12:00 午後 13:00～17:00

・公民館の講座利用及び一般貸館については、上記使用料を支払う。

(公民館講座)

英会話、絵手紙、着物着付け、茶道裏千家、フラダンス、カラオケ、童謡・愛唱歌、琴教室、健康太極拳、健康卓球、日本舞踊、ふれあいダンススポーツ等

(一般貸館)

公民館講座が月2回までの開催のため、それ以上活動する場合は一般貸館として取り扱っている。(公民館講座の2回に加え、プラス3回の一般貸館での利用が可能)。一般貸館の大部分は、公民館講座の枠外利用が占めている。

○青少年のサークル活動

15歳～45歳のスポーツ、レクリエーション、趣味、教養などの活動は、『サークル活動』として使用料免除。

原則、夜間もしくは土曜日に開催

(サークル名)

バドミントン、フラダンス、実用書道、茶道裏千家、華道池坊

令和3年度 勤労青少年ホームの事業一覧

スポーツ系

文化系

青少年の福祉の増進や職業能力の向上を図る

主催講座	講座名	開催(予定)時期	9月までの実績	講座名	開催(予定)時期	9月までの実績
	パワーヨガ I	7月～1月	1回	Excel基礎講座	4月	中止
	ピラティス	8月～11月	中止	着物着付け	5月～6月	中止
	リンパケア体操1	5月～6月	中止	季節のフラワーアレンジ	6月	中止
	ZUMBA!	5月～6月	中止	Word入門	9月～10月	中止
	ボディ・メイク・レッスン	7月～8月	1回	やさしいいけばな(池坊)	10月～12月	中止
	リンパケア体操2	8月～9月	中止	着物着付け2	11月～12月	中止
	ボディ・メイク・レッスン2	9月～10月	中止	クリスマスのフラワーアレンジ	11月	中止
	ピラティス2	9月～11月	中止	お正月を彩るフラワーアレンジ	12月	中止
	こつぱん体操	10月～11月	中止	デジカメ編集講座	11月～12月	中止
	ZUMBA2	10月～11月	中止	自己分析	3月	中止
	パワーヨガ2	10月～2月	中止			
	ZUMBA GOLD	12月～2月	中止			
	ピラティス	12月～3月	中止			
	ボディ・メイク・レッスン2	1月～2月	中止			
ZUMBA3	1～2月	中止				

サークル活動	フラダンス	4月～3月	5回	書道	4月～3月	4回
	バドミントン	4月～3月	休止	華道池坊	4月～3月	1回
				茶道裏千家	4月～3月	2回

業相談	勤労者のための職業相談	4月から3月 第2・4木曜日	6回	

※ただし、新型コロナウイルス感染防止のため、4月下旬～6月末、8～9月は休館、主催講座は令和4年3月まで中止

■勤労青少年ホーム 利用状況等

(色付きはR2,3年度に実施された主なもの)

R3.9.30現在

区分	会館主催講座	勤労者のための職業相談	サークル活動	一般貸館	公民館自主講座
期間	各講座2～6月程度	通年(2回/月)	通年	通年	通年・2回/月
利用年齢	20歳以上	15歳～35歳	15歳～45歳	高校生以下は両親とそれ以上はどなたでも	公民館による
利用料金	無料	無料	無料	有料	有料
利用目的	青少年の福祉の増進や職業能力の向上を図る	生活、職業、健康等に関する相談及び指導	15歳～45歳の方のスポーツ・レクリエーション、趣味活動を支援する	公民館主催講座の枠外使用(追加は3回まで)	公民館自主講座の追加活動
利用室	各室	音楽室	各室	各室	各室
主な活動内容	パワーヨガ	再就職、転職等相談	バトミントン	子ども珠算	健康卓球
	ピラティス		実用書道	囲碁同好会	ペン習字
	リンパケア体操		華道池坊	水墨墨彩画	絵手紙
	ZUMBA!		フラダンス	革工芸	着物着付け
	ボディ・メイク・レッスン		茶道裏千家	3B体操	茶道裏千家
	ピラティス2		フラワーアレンジメント	ペン習字	男性料理
	こつぱん体操			茶道裏千家	カラオケ
	Excel基礎講座			レクダンス	童謡・愛唱歌
	着物着付け			健康卓球	琴教室
備考	令和2～3年度は新型コロナウイルスにより中止			夜は使用不可	夜は使用不可

■新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う勤労青少年ホームの開館状況の推移

期間	R2年度							R3年度					
	R2.3.4～ 休館	R2.6.1 再開～	R2.7.10 ～	R2.8.6 ～	R2.9.25 ～	R2.12.21 ～	R3.2.18 ～	R3.4.27～	R3.6.28～	R3.8.2～	R3.10.1～		
リスクレベル	レベル3警報	レベル1注意		レベル4特別警報	レベル3警報	レベル5厳戒警報	レベル3警報	レベル5厳戒警報	レベル3警報	レベル5厳戒警報	レベル3警報		
ホーム主催講座	休止												
サークル活動	休止		対象者に45歳以上の方がいないため実施							実施		実施	
公民館事業 (北部東分館) への貸館	休止		マスク着用、2M 間隔確保、人数 制限し再開	各公民館が休館することから当面の間休止		各公民館に合わせた再開 ※10/1～	各公民館が休館することから当面の間休止	各公民館に合わせた再開 ※2/18～		休止		各公民館に合わせて再開 ※7/1～	各公民館に合わせて再開 ※10/1～
一般貸館	文化系を除き休止			各公民館に合わせた再開 ※9/25～		各公民館に合わせた再開 ※6/28～		実施		実施			
勤労者のための 職業相談	休止		対象者が概ね35歳までであるため実施							実施		実施	

ご利用いただく皆様へ

勤労青少年ホームの利用再開について

R2.12.11

施設の利用方法について、下記のとおり基準を見直しました。

なお今後も引き続き、コロナウイルス感染防止対策のため、一定の制限を設けさせていただきます。
ご理解とご協力をお願いいたします。

感染症対策（利用制限等）			
室名	利用人数	運動音楽系	
音楽室	9人		○マスク、又はフェイスシールドを必ず着用する。 ○こまめな手洗いや手指消毒をする。 ○出入ロドアや窓は、1時間に1回程度（2分以上）開けておき、2方向で換気する。 ○健康チェックシートを必ず記入する。 ○人と人との間隔（原則2m、少なくとも1m以上）を確保する。 ※接近する場合は、フェイスシールドやアクリル板、透明ビニールカーテン等の設置をする。 ○接近、接触、道具の貸し借りをしない。 ○換気のため、ドア及び2方向の窓を全開しているときは、楽器演奏や大きな声は控える。 ○大きな声を出すことや歌うこと、呼吸が激しくなるような運動については・・・ ⇒・2方向での15分毎の換気 ・人と人との間隔は2m以上 ・対面せず1方向を向いて活動 ○調理室の利用については・・・ ⇒・調理前に石鹸を用いた手洗いの徹底。 ・調理台1台につき、1人の使用が原則 ・他人の食材、調理道具、調理台には触らない。 ・対面せず、一方向を向く。 ・他人が調理した料理を食べない。 ・試食は2m以上間隔を取り対面せず、会話は禁止。 ・料理の持ち帰りは禁止。
講習・談話室	15人		
集会室	8人	5人	
茶室	8人	5人	
料理実習室	6人	6人	
体育室	31人	26人	

※健康チェックシートは、使用開始前に配布・回収いたします。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、制限条件が変わります。

詳しくは勤労青少年ホームのHPや電話でご確認ください。

※消毒を行うため、終了予定時刻の10分前には退出をお願いいたします。

【講座ごとの感染対策】

講座名	定員	参加数	実施条件	利用室	ドア・窓を開け換気扇	密閉した部屋を使用しない	対面しない横並び	間仕切りもしくは2M間隔	人数、時間の制限	症状に対する入場制限	消毒の徹底	マスク着用徹底	消毒設備設置	施設の消毒	休憩スペース人数制限	全員の連絡先把握	
主催講座	パワーヨガ	20	20		体育室	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	
	ピラティス	30	26	2班に分ける	体育室	○	○	× 分ければ可	○	○	○	△	○	○	○	○	
	リンパケア体操	15	8		集会室 茶室	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	
	着物着付け	10	3		集会室 茶室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ボディ・メイク・レッスン	15	7		体育室	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
サークル	バトミントン	—	8	—	体育室	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	
	実用書道	—	4	—	講習室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	華道池坊	—	5	—	調理室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	フラダンス	—	4	—	体育室	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	
	茶道裏千家	—	3	—	茶室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	フラワーアレンジ	—	3	—	調理室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

空調の
関係で
夏季・
冬季は
困難

部屋名称	区分	使用料	冷暖房	稼働面積 (㎡)	1人4㎡ (=2m×2m) で計算
音楽室	午前	900	150	45	11
	午後	1000	150		
講習室 談話室	午前	400	100	30	8
				30	8
集会室 茶室	午後	500	100	27	7
				29	7
料理実習室	午前	1500	150	55	14
	午後	1700	150		
体育室	午前	2000	—	81	20
	午後	2500	—		

(課題)

- ・人と人の間隔は、原則2m(面積は2m×2m=4㎡)の確保が必要。
(体育室の稼働面積は、13.5メートル×6mで算出)
- ・部屋を密封してはならないため、ドア及び窓を開放する。このため、空調が効かず、夏場及び冬場の利用が困難。
- ・「ピラティス」は人数から考えると2班に分ける必要があり、講師の日程調整が困難。

運営の課題と今後の方針について

【課題1】青少年の利用の減少

主催講座やサークルの利用者が減少傾向にある。

※平成23年度の主催講座とサークル利用者の実績 7,273人
令和元年度の主催講座とサークル利用者の実績 2,442人
(R2・3年度は新型コロナウイルスのため、令和元年度の実績による)

⇒ ▲4,831人

(要因)

○青少年を取り巻く環境(時代背景)の変化

・青少年人口の減少

総人口に占める青少年(15~34歳)の割合
(熊本市の人口統計表より)

2000年4月 28.2% 2010年4月 23.8%

2021年4月 20.4%

・都市化・核家族化の進展

・情報化社会の進展(SNSの普及)

○民間のカルチャーセンターや娯楽施設等の増加

○勤労青少年ホームの認知度不足

・利用者が比較的固定しており、新規利用者が少ない。



【今後の方針】広報の強化と講座内容の見直し

多くの方に利用してもらえるよう情報発信に努める。

また、利用者のニーズを十分把握し、主催講座の内容を検証する。

○勤労青少年ホームの事業の積極的発信

・ホームページ、SNS、市政だより等多様な媒体を活用し、これまで以上に事業内容や魅力を積極的に発信すると同時に、関係機関への協力依頼する。

○アンケート調査等により要望のあった講座の開催

・アロマセラピー、英会話、お菓子づくり、ペン習字、メイクレッスン等

○サークル活動の活性化

・ホームページ等によるサークル活動の紹介や加入案内をより強化する。
・主催講座の開催時に、講座生へサークル活動を紹介するなど、加入案内を積極的に行う。

○企業のニーズに合った研修の開催

【課題2】利用者ニーズとのミスマッチ

特定の主催講座への偏りが見られる。

○スポーツ系講座への受講生の集中

- ・スポーツ系講座には、募集定員を上回る講座生が集まるが、文化系講座は定員割れの状態が続いている。

<スポーツ系>

ZUMBA、ピラティス、パワーヨガ、リンパケア体操等

<文化系>

ワード、エクセル、やさしいいけばな、フラワーアレンジメント等



【今後の方針】文化系講座の充実強化

○魅力ある文化系講座の開設

- ・青少年の興味をひくカルチャーや流行を反映した主催講座の開設を検討する。
プログラミング、デザイン、画像編集、SNS、囲碁、ペットの飼い方講座等

○講座生の費用負担の軽減

- ・少しでも負担を軽減できるようなメニューやカリキュラムを検討する。

【課題3】青少年の自立支援

「勤労青少年福祉法」が「青少年の雇用の促進等に関する法律」に改められたことにより、当青少年ホームとしても、青少年のキャリアアップや自立支援についての取り組みを推進することとしている。



【今後の方針】職業情報の提供等

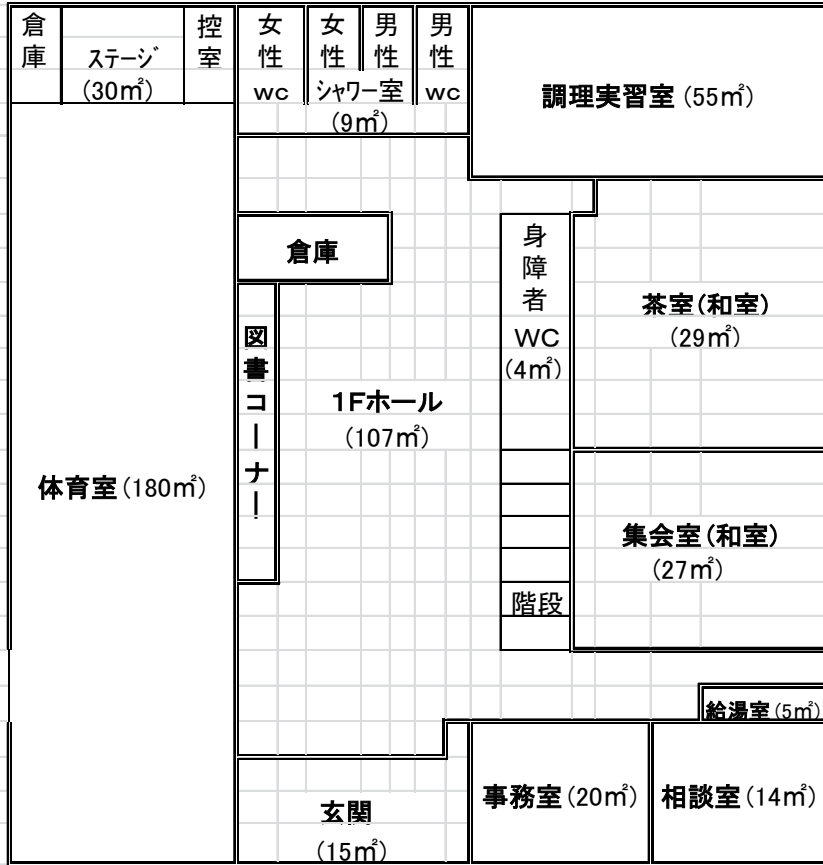
○職業情報コーナーの設置

- ・館内の「ハローワーク情報コーナー」に、職業相談や就職説明会等のポスターを掲示する。

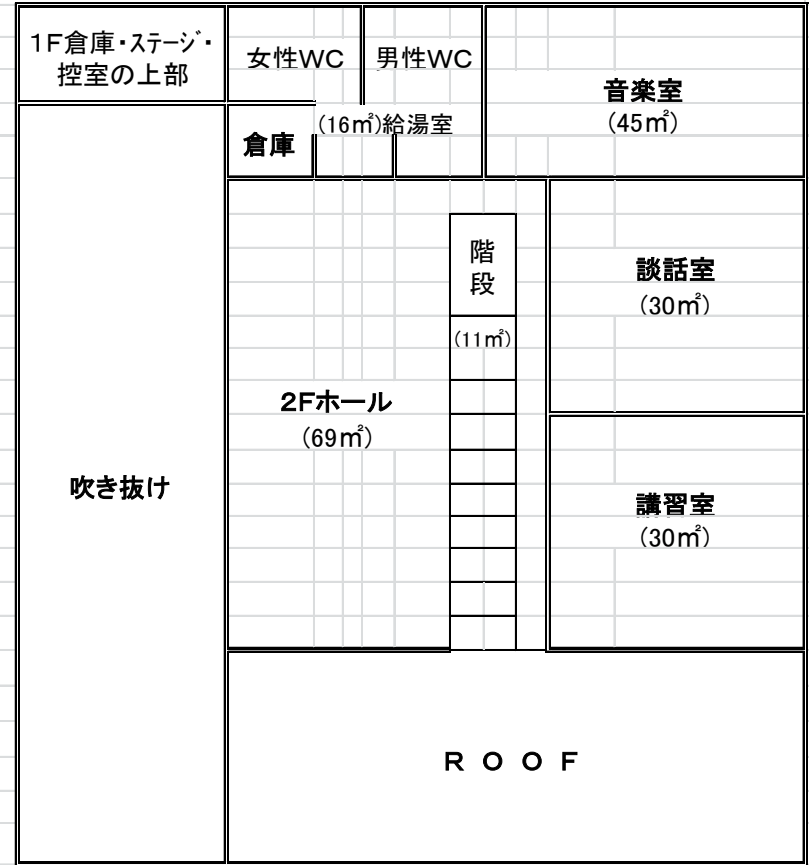
○職業相談の開催

- ・毎月第2・第4木曜日の夜に開催の「勤労者のための職業相談」の回数や内容の見直しを予定。

熊本市勤労青少年ホーム(施設概要図)



1階



2階